

東復建設株式会社 一般事業主行動計画

すべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、生活と仕事との調和を図ることで、社員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2.内容

目標1 年次有給休暇の平均取得日数を10日以上とする

対策

- 令和5年4月～
 - ・取得状況の把握をする
 - ・社内年間カレンダーにおいて有給休暇取得推奨日を設定する。
 - ・従業員に有給休暇取得についての啓発を行う。
- 令和5年5月～
 - ・個々の取得状況の把握をし、継続的に取得促進の働きかけをしていく。

目標2 男性の子育て目的の休暇の取得推進

対策

- 令和5年4月～
 - ・取得推進のための方法を検討
- 令和5年10月～
 - ・幹部社員への周知を行う。
- 令和5年11月～
 - ・全社員への周知と取得

目標3 育児、介護休業等に関する制度の周知を継続的に行う。

対策

- 令和5年4月～
 - ・全社員への周知活動を行う。